

まちからの お知らせ

町民税の特別徴収(給与天引き)について

事業主のみなさまへ

宮城県と県内各市町村では、法令遵守及び納税者の利便を図る観点から、町民税・県民税の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

給与の支払を行う事業主の皆様には、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

【特別徴収とは】

事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)の町民税・県民税を毎月の給与から天引きし、従業員に代わって市町村に納入するものです。

普通徴収(個人で納付する方法)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少額になることや、納税義務者本人が金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上します。地方税法の規定により、給与所得のある方については、市町村は町民税・県民税を特別徴収の方法によって徴収しなければならず、また、給与支払者は特別徴収により納入する義務があります。

普通徴収とするのが可能な方は、次の①～④に該当する方のみです。

① 受給者総人員が2人以下の事業所の方(受給者総人員とは、町への報告人員ではなく、事業所全体としての受給者人員です)

② 不定期雇用の方(給与の支払いが毎月行われない方または月ごとの支払額に大きな差が生じる方)

代表番号

☎767-2111
FAX 767-2101

③ 他の事業所で特別徴収の対象となる方
④ 平成28年中に退職した方または平成29年3月31日までに退職予定の方

普通徴収となる方については、平成29年度給与支払報告書(平成29年1月31日提出期限)を利府町役場へ提出する際に、総括表の普通徴収人員欄に普通徴収の対象となる方の人数を記載(総括表に普通徴収人員欄がない場合には「普通徴収〇人」と明記)してください。明記していない場合は、特別徴収として取扱います。

確定申告について

確定申告や住民税申告をする場合には、マイナンバー(個人番号/12桁)が必要となります。申告書に確認書類(番号確認書類及び本人確認書類)のコピーを添付することになりますので、申告までに準備をお願いします。

なお、申告受付の日程などについては、広報りふ1月号号お知らせします。詳しくは、税務課 町民税班へお問い合わせください。

税務課 町民税班

☎767-2117

平成28年11月1日付け異動内示(管理職分)

【教育委員会】 ※()は前職

▼生涯学習課長兼図書振興班長(図書振興班長) 庄子 敦

総務課 人事法令班

☎767-2192

日曜開庁日

12月11日(日)
午前9時～午後1時

- ① 住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑登録・証明書の発行
- ② マイナンバーカードの交付・通知カードの受け取り
- ③ 税務関係諸証明、町税納付、納税相談
- ④ 転入・転出異動届及び付随する諸手続き

1月の日曜開庁日は、
第3日曜日 1月15日(日)です。

町民課 戸籍住民班
☎767-2118

町民バス「りふっと」

運休日のお知らせ

12月31日(土)

平成29年1月2日(月)

※平成29年1月3日(火)より通常運行となります。

政策課 地域協働班

☎767-2113

ペア・パル利府(町民交流館)

休館日のお知らせ

12月28日(水)

平成29年1月4日(水)

財務課 管財契約班

☎767-2116

コミュニティセンター

休館日のお知らせ

12月28日(水)

平成29年1月4日(水)

指定管理者 利府町観光協会

☎356-2505

ごみ収集・し尿汲み取り・斎場の年末年始営業日等について

	家庭ごみ収集	し尿汲み取り受付	塩竈斎場
年 末	12月30日(金)まで	12月20日(火)まで	12月30日(金)まで
年 始	平成29年 1月4日(水)から	平成29年 1月5日(木)から	平成29年 1月4日(水)から
問い合わせ先	生活安全課 環境生活班 ☎767-2119	(株)利府衛生 ☎356-2424	塩釜地区消防事務組合 環境課 ☎363-2777